

規 則

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十一月二十日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

埼玉県教育委員会規則第二十号

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則（平成十七年埼玉県教育委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

別表埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園・羽生ふじ高等学園、埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校（職業学科）入学選考の項試験等の欄中「職業学科」の下に「、埼玉県立川越特別支援学校川越たかしな分校・草加かがやき特別支援学校草加分校・大宮北特別支援学校さいたま西分校・越谷西特別支援学校松伏分校」を加え、同表埼玉県立川越特別支援学校川越たかしな分校・草加かがやき特別支援学校草加分校・大宮北特別支援学校さいたま西分校入学選考の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。